



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社TOKAI ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 鶴田 勝彦
 (コード：3167、東証第1部)
 問合せ先 理事 広報・IR 室担当 谷口 芳浩
 (TEL. 054-273-4878)

東京ベイネットワーク株式会社の株式の取得（持分法適用関連会社化）及び
 当該株式取得の対価としての第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日の取締役会において、下記のとおり、東京ベイネットワーク株式会社（以下「東京ベイネットワーク」という。）株式の取得（以下「本件株式取得」という。）、及び当該株式の対価の支払いのための第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 株式取得の概要

1. 株式の取得の理由

当社は、平成 23 年 4 月に都市ガス事業を営む株式会社ザ・トーカイとCATV事業を営む株式会社ビック東海の経営統合により設立されました。当社グループは、昭和 25 年に都市ガス事業を開始して以来、事業の多角化を進め、LPガス、情報通信、CATV、アクア、住宅設備、セキュリティー、保険、ブライダル、介護、総合リフォーム等、人々の生活に密着したさまざまな商品サービスを幅広く提供しております。また、営業エリアも中心となる静岡県及び関東一円から全国に広げ、お取引をいただいているお客様の数は 255 万件（平成 28 年 12 月末時点）にのぼっております。

当社グループにおいてCATV事業は現在、子会社である株式会社TOKAI ケーブルネットワーク、株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク株式会社、株式会社イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ株式会社、株式会社倉敷ケーブルテレビ及び株式会社トコちゃんねる静岡が、また、その関連事業を株式会社ネットテクノロジー静岡が行っており、地域としては、静岡県、神奈川県、千葉県、長野県、岡山県の 5 県にて、放送サービス・通信サービス（インターネット接続サービス）を提供しており、放送サービスは 51 万件、通信サービスは 22 万件のお客様にご利用いただいています。

放送サービスでは、コミュニティーチャンネルによる地域情報や、100 チャンネルにのぼるデジタル多チャンネルを通して、地域のお客様に多くの情報を発信しております。通信サービスでは、従来のCATVインターネットに加え、幹線網から各家庭までのアクセス回線まで自社で保有・敷設することで実現した光ファイバーインターネットサービス・光電話サービスを提供しています。放送サービスと通信サービスを組み合わせることで、高品質な放送・通信・電話のトリプルプレイ※サービスを実現しています。

今回株式を取得することとなる東京ベイネットワークは、東京都江東区、中央区でCATV事業を行っている会社です。このエリアは人口が増加しているとともに、東京オリンピック・パラリンピックの競技場、選手村等の建設を契機として当該地域の再整備、活性化も見込まれております。当社が東京ベイネットワークの株式を取得することにより、営業エリアの拡大や互いのノウハウを生かしたシナジーを生み出すことが可能となり、当社の中長期的な企業価値向上につながるものと判断し、本件株式取得を実施することといた

しました。なお、今回の株式取得により、東京ベイネットワークは、当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

※ トリプルプレイ：1つの通信事業者が、電話などの音声通信、テレビなどの映像通信、インターネットなどのデータ通信の3つの通信サービスを、1つの回線で全て提供すること

2. 株式取得の方法

当社は、後記Ⅰ. 4. に記載の千種忠昭氏（以下「本件売主」という。）との間で、平成29年3月15日付けにて締結する予定の株式引受契約に基づき、本件売主が保有する東京ベイネットワークの発行済株式数の25.8%（自己株式を除く。小数点以下第二位を四捨五入。）にあたる8,784株（以下「本件株式」という。）を譲り受けます。なお、取得する株式価額の支払いに関しては、本件売主との協議の結果、東京ベイネットワーク株式の現物出資による当社株式の自己株式の処分（後記Ⅱ. 1. をご参照ください。）による方法により行うことといたします。

3. 東京ベイネットワーク株式会社の概要

| | | | | |
|-----|-----------------------------|--------------------------|------------|----------|
| (1) | 名 称 | 東京ベイネットワーク株式会社 | | |
| (2) | 所 在 地 | 東京都江東区東陽4-10-4 東陽町SHビル4階 | | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 平田 和俊 | | |
| (4) | 事 業 内 容 | CATV事業及び附帯事業 | | |
| (5) | 資 本 金 | 1,385百万円 | | |
| (6) | 設 立 年 月 日 | 平成元年10月2日 | | |
| (7) | 大株主及び持株比率 (平成29年2月22日時点) | 千種 忠昭 | 25.78% | |
| | | 株式会社日本政策投資銀行 | 11.15% | |
| | | 株式会社読売新聞東京本社 | 8.69% | |
| | | 株式会社長谷川萬治商店 | 7.69% | |
| | | 株式会社中日新聞社 | 7.40% | |
| (8) | 上場会社と当該会社との間の関係 | 資 本 関 係 | 該当事項はありません | |
| | | 人 的 関 係 | 該当事項はありません | |
| | | 取 引 関 係 | 該当事項はありません | |
| (9) | 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| | 決算期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
| | 純 資 産 | 1,798百万円 | 1,830百万円 | 1,926百万円 |
| | 総 資 産 | 4,285百万円 | 4,015百万円 | 3,941百万円 |
| | 1株当たり純資産 | 52,785円 | 53,734円 | 56,531円 |
| | 売 上 高 | 2,740百万円 | 2,775百万円 | 2,752百万円 |
| | 営 業 利 益 | 145百万円 | 134百万円 | 195百万円 |
| | 経 常 利 益 | 120百万円 | 108百万円 | 175百万円 |
| | 当 期 純 利 益 | 64百万円 | 66百万円 | 112百万円 |
| | 1株当たり当期純利益 | 1,898円 | 1,949円 | 3,297円 |
| | 1株当たり配当金 | 500円 | 1,000円 | 500円 |

4. 株式取得の相手先の概要

| | | |
|-----|-----------|--------------------------------------------------|
| (1) | 氏 名 | 千種 忠昭 |
| (2) | 住 所 | 東京都港区 |
| (3) | 職 業 の 内 容 | 株式会社ツープラスアソシエイツ 代表取締役 (所在地：東京都港区、業務内容：不動産管理業) |

| | |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4) 上場会社と当該個人の関係 | 特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。 |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | |
|---------------|---------------------------------------------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株 |
| (2) 取得株式数 | 8,784株 (議決権の数：8,784個) |
| (3) 取得価額 | 東京ベイネットワーク株式 631百万円 アドバイザー費用等(概算額) 30百万円 合計(概算額) 661百万円 |
| (4) 異動後の所有株式数 | 8,784株 (議決権の数：8,784個) (議決権所有割合：25.8%) |

※ アドバイザー費用等は、現金により支払う予定となっております。

※ 東京ベイネットワーク株式の価値(当社の取得する東京ベイネットワーク株式8,784株の価値)について、当社及び処分予定先から独立した第三者である株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」という。)から株式価値算定書を取得し、当該算定結果を参考の上、交渉を重ねた結果、合意したものであります。なお、当社は、みずほ銀行から本件株式取得の取得価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していません。みずほ銀行は、東京ベイネットワークの事業継続を前提とし、将来創出するキャッシュフローに着目した算定方法であるディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」という。)を採用しております。DCF法では、当社が計画した東京ベイネットワークの2017年3月期第4四半期から2021年3月期までの事業計画における収益性や投資計画を基礎とし、東京ベイネットワークの過年度の業績推移及び一般に公開された情報等の諸要素等を前提として、東京ベイネットワークが将来創出すると見込まれるフリー・キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて東京ベイネットワークの企業価値や株式価値を分析の上、本件株式の価値の範囲を622百万円～821百万円と算定しております。なお、みずほ銀行がDCF法の算定の前提とした事業計画(以下「本事業計画」という。)は以下のとおりです。本事業計画において、2021年3月期に営業利益が大きく増加する計画となっておりますが、過年度の大型設備投資に関わる減価償却が終了することに起因しており、営業利益と減価償却費の合計額では大きな増減はございません。

(単位：百万円)

| | 2017年3月期 第4四半期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 |
|------------|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 706 | 2,893 | 2,966 | 3,034 | 3,064 |
| 営業利益 | 11 | 137 | 135 | 154 | 240 |
| 減価償却費 | 79 | 409 | 451 | 469 | 400 |
| 営業利益+減価償却費 | 91 | 546 | 586 | 623 | 640 |

6. 日程

| | |
|-------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成29年2月27日 |
| (2) 契約締結日 | 平成29年3月15日(予定) |
| (3) 株式引受実行日 | 平成29年3月15日(予定) |

7. 今後の見通し

本件株式取得により、東京ベイネットワークが当社の持分法適用関連会社となりますが、平成 29 年 3 月期及び平成 30 年 3 月期における当社連結業績に与える影響は軽微であると判断しております。なお、平成 30 年 3 月期における当社連結業績に与える影響につきましては、平成 30 年 3 月期業績予想に織り込んだうえで公表する見込みです。

II. 第三者割当による自己株式処分の概要

1. 処分要領

| | |
|-------------|-------------------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成 29 年 3 月 15 日 |
| (2) 処分株式数 | 当社普通株式 840,700 株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき 751 円 |
| (4) 処分価額の総額 | 631,365,700 円 上記については、全額現物出資の払込方法によるものであります。 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分予定先 | 千種 忠昭 |
| (7) その他 | 本件自己株式処分については、金融商品取引法における届出の効力発生を条件としております。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、前記「I. 1. 株式取得の理由」に記載のとおり、東京ベイネットワーク株式を取得して持分法適用関連会社とすることといたしました。

本件売主である処分予定先に対して交渉した結果、本件株式取得に際し、当社株式を対価とすることで同意が得られたため、本件売主を処分予定先とする本件自己株式処分を行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

処分予定先が所有する東京ベイネットワーク株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

処分予定先が所有する東京ベイネットワーク株式の現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。なお、東京ベイネットワーク株式の価値については、前記 I. 5. をご参照ください。また、東京ベイネットワーク株式を取得することの合理性については、前記 I. 1. をご参照ください。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本件自己株式処分に係る取締役会決議の前営業日である平成 29 年 2 月 24 日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社株式の終値 834 円に 0.90 を乗じた金額 751 円（1 円未満は切上げ。）といたしました。当該価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。ディスカウント率については、直近の株価動向や払込日までの価格変動リスクを踏まえ、処分予定先と協議し、決定いたしました。そのうえで、本件自己株式処分により生じる希薄化を勘案しつつも、東京ベイネットワークの持分法適用関連会社化を通じた事業基盤の拡大により、中長期的な当社グループの顧客基盤の拡大につながり、企業価値の向上を図ることができるものと考えており、上記処分価額が合理的であると判断したものです。

なお、当該価額は、直近 1 カ月（平成 29 年 1 月 25 日～平成 29 年 2 月 24 日）における終値の平均値 837 円（1 円未満は切捨て。）から乖離率 10.3%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウント、直近

3カ月（平成28年11月25日～平成29年2月24日）における終値の平均値801円（1円未満は切捨て。）から乖離率6.2%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウント、直近6カ月（平成28年8月25日～平成29年2月24日）における終値の平均値736円（1円未満は切捨て。）から乖離率2.0%（小数点以下第二位を四捨五入）のプレミアムとなっております。

また、現物出資される東京ベイネットワーク株式の価値については、前記I. 5. 記載の価額を基にした1株当たりの価額を用いております。

上記処分価額につきましては、当社の監査役全員より、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況ならびに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、全員一致で特に有利な金額に該当しないことに異議がない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件自己株式処分に係る処分株数840,700株（議決権数8,407個）の発行済株式総数（自己株式除く）（平成28年12月31日現在、114,034,266株）に占める割合は0.74%（小数点以下第三位を四捨五入）（平成28年9月30日現在の議決権総数1,138,530個に対する割合は0.74%（小数点以下第三位を四捨五入））であるため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件自己株式処分は、CATV事業を行う東京ベイネットワークを持分法適用関連会社とするための株式取得の対価として行われるものであり、当社の企業価値向上に資するものであることから、本件自己株式処分に係る処分株式数及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

前記I. 4. をご参照ください。

※ 処分予定先より反社会的勢力と一切関係がない旨の説明を受けております。また当社においても独自に専門の調査機関である株式会社トクチョー（代表者：荒川一枝 住所：東京都千代田区神田駿河台3-2-1）に調査を依頼し、処分予定先が反社会的勢力等に該当しないことを確認しており、当社は、処分予定先が反社会的勢力等と関係を有していないと判断しております。なお、当社は処分予定先について、反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記II. 2. をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から本件自己株式処分により取得する株式を中期的に保有する意向であることを伺っておりますが、市況動向等によっては市場で売却する可能性もある旨を伺っております。

なお、当社は、処分予定先から、処分期日（平成29年3月15日）から2年間において、処分予定先が本件自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先が所有する東京ベイネットワーク株式の現物出資による払込みのため、該当事項はありません。なお、処分予定先の東京ベイネットワーク株式の保有状況を平成29年2月22日現在の株主一覧をもつての確認を実施することで、払込に要する財産の所在確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（平成28年9月30日現在） | | 処 分 後 | |
|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 5.41% | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 5.41% |
| 鈴与商事株式会社 | 4.15% | 鈴与商事株式会社 | 4.15% |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 3.57% | 東京海上日動火災保険株式会社 | 3.57% |
| 株式会社静岡銀行 | 2.91% | 株式会社静岡銀行 | 2.91% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口） | 2.84% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口） | 2.84% |
| TOKAIグループ従業員持株会 | 2.78% | TOKAIグループ従業員持株会 | 2.78% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2.73% | 三井住友信託銀行株式会社 | 2.73% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口） | 2.59% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口） | 2.59% |
| 株式会社みずほ銀行 | 2.57% | 株式会社みずほ銀行 | 2.57% |
| アストモスエネルギー株式会社 | 1.95% | アストモスエネルギー株式会社 | 1.95% |

(注1) 処分前の持株比率は、平成28年9月30日現在の株主名簿を基準としております。

(注2) 処分前の当社が所有する自己株式25,645千株(18.36%)、その後の自己株式の変動及び処分後の当社が所有する自己株式22,318千株(15.98%)は、上記表には含まれておりません。

8. 今後の見通し

前記I. 7.に記載のとおりであります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|
| 連 結 売 上 高 | 188,987百万円 | 187,511百万円 | 180,940百万円 |
| 連 結 営 業 利 益 | 7,392百万円 | 9,003百万円 | 8,245百万円 |
| 連 結 経 常 利 益 | 7,013百万円 | 8,549百万円 | 8,150百万円 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | 2,598百万円 | 3,934百万円 | 3,458百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 22.67円 | 34.16円 | 30.01円 |
| 1株当たり配当金 | 12.00円 | 12.00円 | 14.00円 |
| 1株当たり連結純資産 | 325.75円 | 368.15円 | 362.77円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年12月31日現在）

| | 株 式 数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 発 行 済 株 式 数 | 139,679,977株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数 | 17,094,017株 | 12.24% |
| 下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数 | 24,390,243株 | 17.46% |

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数 | — | — |
|-------------------------|---|---|

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 324 円 | 352 円 | 520 円 |
| 高 値 | 358 円 | 590 円 | 614 円 |
| 安 値 | 286 円 | 336 円 | 441 円 |
| 終 値 | 351 円 | 521 円 | 586 円 |

② 最近6か月間の状況

| | 平成28年 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 始 値 | 663 円 | 606 円 | 654 円 | 696 円 | 757 円 | 820 円 |
| 高 値 | 664 円 | 670 円 | 688 円 | 763 円 | 819 円 | 831 円 |
| 安 値 | 601 円 | 602 円 | 649 円 | 686 円 | 741 円 | 767 円 |
| 終 値 | 607 円 | 648 円 | 674 円 | 754 円 | 816 円 | 805 円 |

③ 処分決議日前営業日における株価

| | 平成29年2月24日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 842 円 |
| 高 値 | 842 円 |
| 安 値 | 833 円 |
| 終 値 | 834 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行

| | |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 払 込 期 日 | 平成27年6月25日 |
| 調 達 資 金 の 額 | 9,976 百万円（差引手取概算額） |
| 転 換 価 額 | 585 円 |
| 募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数 | 155,199,977 株 |
| 当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数 | 当初の転換価額（585 円）における潜在株式数：17,094,017 株 転換価額下限値（410 円）における潜在株式数：24,390,243 株 |
| 現 時 点 に お け る 転 換 状 況 | 転換済株式数：2,487,178 株 （残高 8,545 百万円） |
| 発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途 | ① 株式会社TOKAIコミュニケーションズにおける通信設備投資資金及びデータセンター設備投資資金として30 億円 ② 株式会社TOKAIケーブルネットワークをはじめとしたCATV子会社におけるCATVFTTH（自社CATV光回線設備を利用したFTTHインターネット）を含むCATV設備投資資金として30 億円 ③ 短期借入金の返済に約40 億円 |
| 発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期 | 平成28年3月までに充当 |

| | |
|-----------------|------------------|
| 現時点における 充当状況 | 当初の予定通り充当いたしました。 |
|-----------------|------------------|

11. 処分要項

| | |
|---------------|------------------------------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成29年3月15日 |
| (2) 処分株式数 | 当社普通株式840,700株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき751円 |
| (4) 処分価額の総額 | 631,365,700円 上記については、全額現物出資の払込方法によるものであります。 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分予定先 | 千種 忠昭 |
| (7) 処分後の自己株式数 | 22,318,171株 |
| (8) その他 | 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件として おります。 |

以上